

水道料金を改定しました —平均改定率約23%—

水道施設の更新・耐震化や持続的な経営を確保するため、8月1日から新しい水道料金に見直しました。なお、7月31日以前から引き続き水道をご使用の場合、8月1日以降、最初の水道メーター検針により計算する水道料金は、旧料金となり、その次の検針分から新料金を適用します。

使用者のみなさんにはご負担をお願いすることになりますが、将来にわたって安全で安心な水道水を継続して供給するために必要な改定ですので、ご理解をお願いします。

1期あたり(2カ月分)の料金表(8月1日から)

(税抜)

区分	基本料金	従量料金(使用水量1㎡につき)							
		20㎡まで	21～40㎡	41～60㎡	61～80㎡	81～100㎡	101～200㎡	201～5,000㎡	5,001㎡以上
13mm	2,450円 (2,000円)	50円 (40円)	135円 (110円)	195円 (160円)	260円 (210円)	295円 (240円)	330円 (270円)	370円 (300円)	330円 (270円)
20mm	2,940円 (2,400円)								
25mm	3,200円 (2,600円)								
40mm	22,740円 (18,500円)								
50mm	50,760円 (41,300円)								
75mm	139,610円 (113,600円)								
100mm	271,360円 (220,800円)								
150mm	753,010円 (612,700円)								
200mm	1,400,940円 (1,139,900円)								

※()内は旧料金
※工事用または臨時用を使用する場合は別の料金となります

検針月と新旧料金の適用表

	8月	9月	10月	11月	12月
奇数月支払い	● 検針日	旧料金でのお支払い	● 検針日	新料金でのお支払い	
偶数月支払い		● 検針日	旧料金でのお支払い	● 検針日	新料金でのお支払い

※8月1日以降に水道の使用を開始した場合は、初回検針時から新料金を適用します



使用量に応じた料金がわかる
早見表はこちら

標準的な一般家庭の水道料金
メーター口径が20mmで使用水量が40㎡の場合

◆水道料金の計算方法(1期あたり[2カ月分])

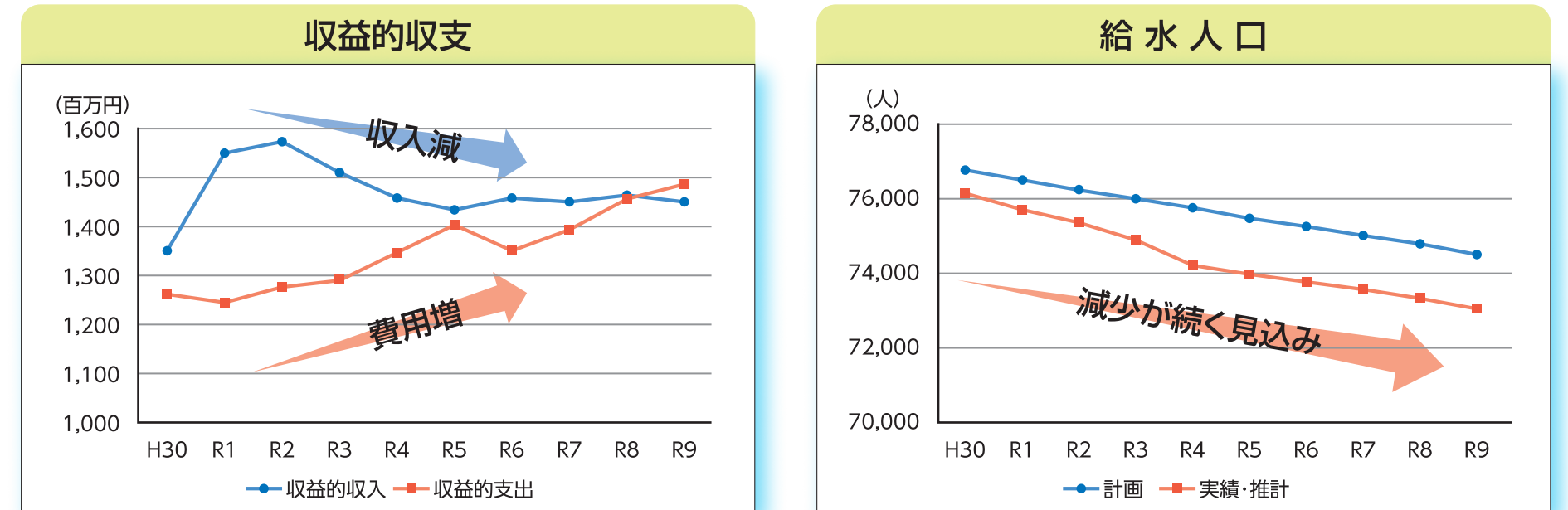
① 基本料金 2,940円
② 従量料金 0～20㎡ 50円×20㎡ 1,000円
③ 従量料金 21～40㎡ 135円×20㎡ 2,700円
水道料金合計=(A+B+C)×1.1(消費税率)
=7,304円

◆水道料金の使い道
(1期あたり[2カ月分])

水道事業で働く人の給料595円
電気代、薬品費、メンテナンス等に係る費用1,842円
府から水を購入する費用1,360円
施設の減価償却費や利息等2,843円
6,640円(税込7,304円)

厳しくなる水道のお財布事情

市の水道事業は、想定を上回る人口の減少や節水意識の高まりにより、料金収入が減少する一方で、急激な物価高騰の影響で燃料費などの経費が増加することから、試算では令和9年度に赤字に転落する見込みです。主な財源である料金収入の減少傾向は今後も続く見込みで、財源の確保がさらに厳しくなります。将来にわたって水道事業を持続させるために料金の見直しが必要となりました。



※このグラフは料金改定前に試算して作成したものです

安全で安心な水道水を 継続して供給するために



城陽市 水道事業ビジョン を見直しました

平成30年に策定した水道事業ビジョンの計画期間が折り返し地点を迎えました。策定後における事業環境の変化に対応するため、計画の見直しを行いました。

① 基幹管路の 耐震性の確保

近年各地で発生している地震災害では、水道管などの破損で長時間断水し、市民生活に大きな影響が出ました。城陽市でも被害が想定されるため、水道施設の耐震化の計画を進めていく必要があります。



大阪府北部地震による水道管損壊事例 出典:大阪広域水道企業団



近年の主な地震による水道の被害状況 出典:国土交通省ウェブサイト

地震名など	発生日	最大震度	地震規模(M)	断水戸数	断水継続期間
阪神・淡路大震災	平成7年1月17日	7	7.3	約130万戸	約3カ月
東日本大震災	平成23年3月11日	7	9.0	約256.7万戸	約5カ月
熊本地震	平成28年4月14・16日	7	7.3	約44.6万戸	約3カ月半
大阪北部を震源とする地震	平成30年6月18日	6弱	6.1	約9.4万戸	2日
能登半島地震	令和6年1月1日	7	7.6	約13.7万戸	約5カ月

市では、導水管・送水管・口径300ミリメートル以上の配水管を基幹管路と位置付け、浄水場と主要配水池間の全ての基幹管路約23キロメートルについて、令和9年度「耐震適合率70%」を目標に耐震化を進めています。令和5年度末時点の耐震適合率は46.2%です。



耐震管 出典:(一社)日本ダクタイル鉄管協会



東日本大震災の津波による道路崩壊
耐震管により機能の損失を回避



②第3浄水場の 浸水対策

第3浄水場は木津川が氾濫した場合の浸水想定区域に位置しており、施設への浸水が想定されます。



令和4年9月 台風14号による浄水場浸水災害 出典:M県

送配水に関わる施設に防水扉などを設置する浸水対策を行います。



③青谷配水池の 設置

東部丘陵地先行整備青谷地区では、基幹物流施設を中心とした次世代型物流拠点の整備が進められています。この地域は、現在水道施設が整備されていないため、給水に必要な配水池などの施設は市が整備を行います。
なお、開発地の配水管は開発事業者が整備を行います。



配水池イメージ

④中区配水池の 更新

中区配水池は築造から約50年が経過し、耐用年数の残りがあとわずかとなっていることから、更新などが必要となってきています。現在の中区配水池は、狭小な高台にあり、更新などに必要なスペースの確保ができないため、別の場所に移転する必要があります。移転場所は、現在の中区配水池と同等の標高の土地が必要となります。これまで、適地の確保が難しい状況でしたが、東部丘陵地の開発により、適地が確保できたことから、東部丘陵地の整備に合わせて更新します。

⑤府営水道 第2分水の設置

市の水道水は、深井戸からの自己水と府営水道を水源としています。現在、府営水道から受水する場所は、1カ所しかいないため、災害や事故などにより浄水場施設が停止した場合に、送配水機能を維持できるよう、2カ所目の受水場所の設置に取り組みます。



包括的民間委託への 移行をすすめています

市の上下水道事業は、下の3つの課題により、将来にわたって安定して給水などをしていくことが難しくなっています。

上下水道というみなさんの生活に直結するインフラを守るために、国の進める包括的民間委託の枠組みに沿って、「安全に」「安心して」「長くつづけられる」ことを最優先に取組を進めます。

課題①

浄水場などを管理している会社の解散

浄水場などを管理している会社が令和7年度末で解散するため、品質を確保した上で後継となる会社を確保する必要があります。

課題②

技術者の不足

技術職の人材が全国的に不足している中、地方自治体よりも好待遇な民間会社へ技術者が集中しており、上下水道事業を担う技術を持つ職員の採用が非常に困難な状況です。

課題③

国からの補助金の確保

包括的民間委託(ウォーターPPP3.5。詳細は下記リンク参照)は国が推進している運営方法であり、一部の補助金は包括的民間委託を行うことが、今後補助金を受けるための条件になります。補助金の確保はみなさんに負担していただく料金の軽減に直結します。

まとめ

課題の解決のためには、浄水場などを高品質に管理できる技術者が多くいる会社を確保するとともに、国から上下水道施設の耐震化などの補助金を受けるための条件を満たす包括的民間委託への移行が必要です。

詳しくはホームページへ



Question & Answer

Q 水道料金の改定は必要だったの？

A 水需要の減少や資機材費・労務費および燃料費などの高騰に伴う各種費用が増加する状況において、市の水道事業を将来にわたって経営するためには必要不可欠なものですので、ご理解願います。なお、水道料金の改定は、能率的な経営の下における適正な原価を基に算定しています。

Q 東部丘陵地の開発に伴う青谷配水池(送水管なども含む)の設置は、水道料金の改定に関係しているの？

A 東部丘陵地先行整備青谷地区に給水するための施設については、水道事業で企業債を借り入れし、整備を行います。その返済費用は水道事業で負担しないことから、水道料金改定に影響を及ぼしているものではありません。

Q 中区配水池は、東部丘陵地の開発のために更新するの？

A 中区配水池の更新は、施設の老朽化により実施するものであり、東部丘陵地の開発によるものではありません。

Q 府営水道の2つ目の受水点は必要なの？

A 現在、府営水道からの受水は、宇治浄水場からの水となります。協議を進めているものは、木津浄水場から水を受けるための受水点を設置するものです。

同じ府営水道でも別系統の浄水場から水を確保することになるため、危機管理面が充実し、安定した給水につながると考えています。

Q 京都府の水道事業の広域化に関する計画に伴って、城陽でも今までの地下水をやめて、府営水道に一本化するという話を聞きました。なぜ地下水を止めるの？

A 京都府営水道ビジョン(第2次)で、広域化・広域連携の推進について記載されていますが、その案は、水源や費用負担について、関係団体と調整されたものではなく、あくまで府が策定した広域化・広域連携を検討していくためのたたき台であり、水源については、今後議論していくことになります。

Q 地下水を利用した水道を守れないの？

A 地下水の継続利用には井戸を含む浄水場などの施設の維持管理や更新などに多大な費用がかかります。一方、使用水量は人口の減少などに伴い将来的にも減少し、施設の稼働率が低下していくことが見込まれます。そのような中で、施設の更新を行うことは将来世代の負担となり、水道料金の値上がりにもつながりますので、水源については、十分に検討していく必要があります。

Q 上下水道事業を民営化するつもりなの？

A 市がすすめている包括的民間委託は、直営や業務ごとに個別委託を行っている上下水道事業の業務を、令和8年度から1つの会社にまとめて委託する方式へ移行するものであり、上下水道事業を民営化するものではありません。

なお、包括的民間委託への移行後も、料金の設定や施設の整備方針の決定・実施など、上下水道事業の根幹となる部分は引き続き市が行います。

